



志賀高原ビジターセンター
リニューアルオープン!



町LINE
友だち追加



町の観光情報

しろくま つうしん 第34号



志賀高原、春が訪れる

志賀高原も、ようやく本格
的な春の訪れを感じる季節と
なりました。

冬の間に、多くのお客様で賑
わったウインタシーズンが終
わり、山々の雪解けとともに、
町全体が少しずつ新緑の色へ
と変わり始めています。

そして今年も、「志賀草津
高原ルート」が開通しました。
毎年この時期になると、「雪
の回廊」を楽しみにされてい
る多くの観光客の皆様が訪れ
ます。

特に群馬県側から山ノ内町
へ足を運んでくださる方々に
とって、このルートは春の風
物詩とも言える存在です。

現在は、白根山の火山活動
に伴う規制の関係で、草津温
泉方面へ直接抜けることはで
きません。

しかし、万座温泉方面への
通行は可能となっており、雄
大な山岳景観を楽しみながら
のドライブは、この時期なら
ではの魅力です。

志賀高原の澄んだ空気、残

雪の山並み、そして新緑へ向
かう自然の変化を感じながら
多くの皆様に山ノ内町まで足
を延ばしていただければと
思っています。

町内各所を桜が彩る

春と言えば、やはり桜の季
節です。今年は全国的に開花
が少し早く、山ノ内町でも例
年より早めに桜が咲き始めま
した。町内各地で美しい桜を
見ることができました。

中でも有名なのが、宇木地
区にある「宇木の千歳桜」で
す。樹齢およそ900年とも
言われるこの桜は、長い年月
を生き抜き、地域の歴史を静
かに見守ってきました。

毎年、堂々と花を咲かせる
姿には、自然の力強さと生命
の尊さを感じます。遠方から
写真を撮りに来る方も多く、
山ノ内町の大切な春の風景の
一つとなっています。

また、山ノ内町の魅力は、
有名な桜だけではありません。
町を歩いていると、学校の校
庭、公園、温泉街の道沿い、
住宅地の片隅など、さまざま

な場所で桜を見ることができ
ます。

日常の風景の中に自然が溶
け込み、四季を身近に感じら
れることは、この町の大きな
魅力だと改めて感じています。

異常気象の脅威

一方で、この春は心配な出
来事もありました。突然大粒
の降雹が発生し、農作物への
被害が懸念されています。

農家の皆様にとって、春は一
年の営みが本格的に始まる大
切な時期です。その中で、自
然災害は、大きな不安につな
がります。

近年は、全国各地で気
候変動の影響と思われる
異常気象が増えています。
山ノ内町でも、豪雨や高
温、雪不足など、これま
どとは違う自然環境の変
化を感じる場面が増えて
きました。

自然の恵みを受けなが
ら暮らしている地域だか
らこそ、自然災害への備
えや支援体制の強化も重
要になっています。町と
しても、状況把握に努め
ながら、必要な対応を進
めてまいります。



「観光・農業・暮らし」を 次へつなぐ。

春から初夏へ向かうこの季
節。観光、農業、地域の暮ら
し、それぞれが新しい動きを
始める時期でもあります。

山ノ内町の豊かな自然や四
季の美しさを大切にしながら
これからも多くの皆様に「ま
た来たい」「ここで暮らした
い」と思ってもらえる町づ
くりを進めてまいります。

▲快晴の空の下、志賀草津高原
ルートが開通。残雪の回廊を
抜けるバイクや車が本格的な
観光の幕開けを告げる。

新たな農業の担い手誕生！ 新規就農者認定式

町ではこの度、青木映大氏
青木愛氏を町で24番目となる
「認定新規就農者」に認定し、
認定証の授与式を行いました。

映大氏は宇木出身のUター
ン、愛氏はIターンで当町へ
移住。令和8年4月からご夫
婦で農業の道へ進み、町の特
産であるりんごやぶどうの栽
培を開始しています。

授与式で町長は、「町の名
に貢献できるような、質の高
い良い果樹を作ってほしい。
農業は町の基幹産業であり、
町としても全力でサポートし
ていく」と新たな門出に期待
を寄せました。

地域農業の将来を担う若き
農業者として、青木さん夫妻
の今後の活躍が期待されます。
町民の皆さまも温かい応援を
よろしくお願いします。



▲認定証を受取る青木映大氏
(青木愛氏は都合により欠席)

住宅用火災警報器の設置率

アンケートにご協力を！



岳南広域消防組合
公式キャラクター

建物火災による死者数のうち、一般住宅による死者数は約90%を占めています。
山ノ内町の住宅用火災警報器の設置率を調査しています。
アンケートはここから！



設置していない方は設置してください!!



山ノ内町制施行 70 周年記念 シンボルマーク・キャッチフレーズ

町民 投票

全国から約 900 点ものご応募、ありがとうございました！
全国の皆さまから寄せられた山ノ内町への想いが詰まった作品の中から、厳正なる
1 次審査を経て各 10 作品を選定しました。
この中から、町民の皆さまの投票によって最終選考に進む「各 5 点」を決定します。
あなたがこれからの山ノ内町にふさわしいと思う作品に、ぜひ投票をお願いします。

シンボルマークと
キャッチフレーズの
両方に投票下さい！

【部門 1】シンボルマーク



【部門 2】キャッチフレーズ

① 自然とともにかがやく未来へ 山ノ内	⑥ 自然と笑顔、つなぐ山ノ内。
② 湯けむりぬくもり山ノ内	⑦ ささえ、つなぐ、輝く未来へ。
③ 輝く未来へ もっと湧く湧く 山ノ内	⑧ ゆっくり、ゆったり、さらに未来へ。
④ 笑顔の源泉 山ノ内	⑨ もっとずっとこの町で描く未来。
⑤ 未来へつなごう 自然あふれる山ノ内	⑩ 自然と人のハーモニー 夢咲く未来へ

投票方法のご案内

【Web で投票】

スマホで簡単投票▶

<https://logofrom.jp/form/XLSH/1567099>



【紙で投票】

役場 2 階町民ホールに設置の専用投票用紙に
記載のうえ、投票箱に投票ください。



投票期限：令和 8 年 6 月 10 日（水）まで

投票は 1 人につき 1 回のみとさせていただきます。

4.27 リニューアルオープンしました！

志賀高原ものがたり、 さらに深く、美しく。



リニューアル

志賀高原 蓮池の「志賀高原総合会館 98」内にある志賀高原ビジターセンターが、装いも新たに生まれ変わりました。国立公園のダイナミックな自然をより深く、五感で楽しむための「体験型拠点」としてのオープンです。

「志賀高原の大地」「生息する動植物」「人と自然とのかかわり」をテーマにした展示は、映像を取り入れた体験型展示などワクワクする仕掛けが充実。志賀高原の豊かな自然環境はもちろん、歴史や文化、保護活動についても楽しく学べます。



志賀高原の成り立ち

生まれ変わったジオラマ展示。志賀高原の成り立ちと大地の力強さを、より直感的に感じられます。



四季のパノラマ

270度の大型シアターが圧巻。志賀高原の四季の移ろいを没入感あふれるダイナミックな映像で体験。



学びの場

多目的エリアには、学習PCやABMORIの紹介コーナーも。志賀高原の今と未来を学べます。



自分だけの、志賀高原を持ち帰る。

展示に加え、様々な木の実を使ったクラフトや、地域の伝統を感じる土雛絵付け体験も楽しめます。志賀高原の自然を「自分だけの作品」にして持ち帰りませんか。

木の実クラフト：700円

土雛絵付け：2,000円

クラフト体験のほか、公認ガイドによるトレッキングコースも予定しています。ぜひ足をお運びください。



あなたの家が、地域の「新しい景色」に変わる。

～「空き家」から「お店」へ。今、この町で新しい暮らしが始まっています～

最近、町内で古民家を改装したレストランや若いご夫婦の移住が増えているのをご存じですか？
かつて誰かの生活を支えた「空き家」が今は新しい夢を叶える舞台として生まれ変わっています。
「古いから」「荷物があるから」とあきらめる前に、その一軒を町の未来へ繋いでみませんか。



空き家バンクを活用すると

- 使っていない家が、若者の定住や新しいお店のオープンに役立ちます。
- 移住希望者とのマッチングや交渉を町や専門家がサポートします。
- 空き家バンクの登録物件は荷物の搬出に活用できる「山ノ内町空き家財道具処分補助金」が利用可能です。



「まずは、お話を聞かせてください」「まだ売るか貸すか決めていない」「片付けの相談だけしたい」「相続が済んでいない」そんな段階でも大歓迎です。あなたの家が持つ可能性を一緒に見つけましょう。

▶現在の空き家バンク物件は
こちらから確認ください



◎未来創造課 移住国際交流係 ☎ 33-3113

山ノ内町友好交流協会 花火見物ツアー 2026

山ノ内町友好交流協会では、山ノ内町と友好提携を結ぶ都市との交流を促進するために、花火見物ツアー等の事業を行っています。

会員は随時募集中！（年会費は 1,000 円）。興味がある方はお気軽にお問い合わせください。

今年度開催予定のツアー

▶詳しくは
こちらから



【町 HP】

▶電子申請による
入会申込みはこちら



【申込みフォーム】

7/26
(日)

○柏崎大花火見物ツアー（新潟県柏崎市）参加費 大人 8,000 円
小学生 4,000 円

海上に打ち上がる花火や海面で花開く海中花火など、世界で類を見ないほど打ち上げ範囲の広い花火を、海からすぐ近くの観覧席で楽しめます。

※参加費は予定です。今後変更となる場合があります。

※今年度は玉村町の花火大会は開催されないため、花火見物ツアーは実施しません。



◎未来創造課 移住国際交流係 ☎ 33-3113

「動物の正しい飼い方普及月間」

長野県では、毎年6月を動物の正しい飼い方普及月間と定め、人と動物が共生できる豊かな地域社会を築くため、動物の適正飼養の普及と動物愛護の啓発を図っています。

令和8年度の重点テーマは「保護犬や保護猫を考えよう」「狂犬病予防注射を接種しよう」です。



保護犬や保護猫を迎えてみませんか？

長野県内の保健所や動物愛護センター、動物愛護・保護団体では保護・収容した犬や猫の新しい飼い主さんを探しています。ペットを迎える選択肢として保護犬、保護猫を考えてみるのはいかがでしょうか。

長野県内の保健所や動物愛護センターの譲渡情報はこちら▶



狂犬病予防注射をしていますか？

狂犬病は人にもうつる感染症で、発症した場合はほぼ100%の方が死に至ります。現在、日本では犬などを含めて狂犬病の発生はありませんが、海外では毎年約6万人が狂犬病で亡くなっています。

狂犬病から犬と人を守るために、毎年1回の狂犬病予防接種を必ず受けさせましょう。狂犬病予防接種は飼い主の義務です。



※動物の飼い方について困ったこと、わからないことなどありましたら、北信保健福祉事務所 食品・生活衛生課までお問い合わせください。

☎北信保健福祉事務所 食品・生活衛生課 ☎0269-62-6035

☎住民税務課 住民生活係 ☎33-3118



かめやま医院 新規開院

Kameyama
Clinic

糖尿病専門医・消化器病専門医

診療科目 内科疾患 糖尿病・代謝・内分泌内科 消化器内科

診療時間

休診日：金 土曜日

日曜日 祝日



	月	火	水	木	金	土
9:00~ 12:00	○	○	○	○	休	休
14:00~ 17:00	○	○	○	○	休	休

〒381-0402 山/内町佐野704-4 南小学校そば

TEL 0269-38-0221 FAX 0269-38-0236

院長 亀山 正明

広告

オオキンケイギクの駆除にご協力ください！



特定外来生物

オオキンケイギク

キク科 多年草

- ・花は花びらも中心部も全て黄色～オレンジ色(年によって若干違います)
- ・根元からでる葉は、3～5つに分裂、ヘラのような形



◀種子ができたオオキンケイギクは種が飛散するため、要注意！

オオキンケイギクは、北アメリカ原産のキク科の多年草で、5月から7月頃に鮮やかな黄色の花を咲かせます。美しい花でありながら強靱で寒さに強く、景観美化や道路の法面(のりめん)等に利用されていましたが、その強い繁殖力で在来の植物を駆逐し、生態系に深刻な影響を与えることが確認されたため、2006年に特定外来生物(外来生物法に基づき、生態系や農林水産業に被害を及ぼす可能性があるとして指定された生物)に指定されました。以来、栽培・販売・野外への放出・生きたままの運搬が原則禁止されています。

町内のオオキンケイギクは近年、**夜間瀬川河川敷や国道沿いを中心に生息が確認されています**。町の全域は志賀高原ユネスコエコパークに指定されており、豊かな自然環境と生物多様性の保全が求められています。オオキンケイギクの分布が拡大すると、在来種が減少し、**生態系のバランスが崩れる**恐れがあります。この美しい自然を守り、未来の世代に引き継ぐため、オオキンケイギクの駆除にご協力をお願いいたします。

駆除方法

抜き取り

根ごと、しっかり抜き取る。

土の中に根を残さないようにする。

刈り払い

広範囲を防除したい場合に有効。種子をつける前に実施すれば、土壌への種子供給を減らす効果がある。残った地下茎から再生するため、年3回以上継続して行う。

※種子ができてしまっているオオキンケイギクは、刈払い前に必ず全ての種子を摘んでください。

処分法

- ①オオキンケイギクは密閉できるビニール袋などに入れて枯らす。
- ②可燃ごみ指定袋に入れ、口をしっかり密閉して燃えるゴミとして出す。

その他

- ・駆除作業は開花前(5月上旬～中旬)や種子ができる前に行うと効果的です。
- ・ご自宅の庭や私有地でオオキンケイギクを見つけた場合は、放置せず、速やかに駆除してください。
※他人の土地へ無断で入って駆除することはお止めください。
- ・町経済振興課ユネスコエコパーク推進室では、外来種駆除活動などを行う団体に対し補助金を交付しています。詳しくは下記QRコードを参照のうえ是非ご利用ください。



助成金について詳しくはこちら▶



◎経済振興課 国立公園係 ☎ 33-1107



健康メモ

感染症予防と腸活



ヒトの腸内には、免疫機能に関わる細胞の約60%が存在しているといわれています。感染症が流行する今の時期、免疫力を高めるためには、腸内の免疫機構を増強させるとよいです。

それには、腸内細菌の善玉菌が優勢である状態を保つこと、腸内で作られる「病原体の体内への侵入をブロックしてくれる物質」を増やすことです。

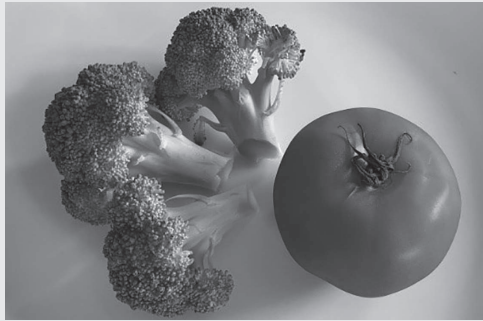
実は、2つに共通して効果的なことが、食物繊維を多く含む野菜を毎日・毎食食べることです。

国では、日本人の1日に摂る野菜の目標量を350g以上としています。しかし、最近の国民健康・栄養調査の結果では、20歳以上1人あたりの野菜平均摂取量が270gでした。

この10年間でみると、男女とも減少しています。

野菜の目標量を食べることは、がん予防（特に大腸がん）・糖尿病や肥満症予防・食欲を抑える作用もありますので、いま一度、野菜をどれだけ食べているか確認してみてください。

一日の目安である野菜 350g以上の例



○緑黄色野菜 150g



○淡色野菜 250g

問 健康福祉課 健康づくり支援係 ☎ 33-3116

地域おこし協力隊員
横内の



お郷の彩を探しましょう！



よこうっちゃんとか
なつぱちゃんと呼んで
ください！

みなさん、はじめまして！

春とともにやってまいりました！2026年4月より農林振興課に地域おこし協力隊として着任しました、横内美菜と申します。

ウィンタースポーツで毎年訪れていた山ノ内町の協力隊募集を見つけて、埼玉県川越市から移住してきました。須賀川地区において活動を行っていきます。

須賀川地区といえばスキー場が複数あり、雪がもたらす恵みの水が魅力のひとつで、美味しいお米がとれる地域となっています。また、オヤマボクチをつなぎに使ったお蕎麦も有名ですね。その他に竹細工、ニジマスなどもあるかと思えます。

天気の良い日、須賀川地区から役場までの通勤路では、妙高戸隠連山やその少し奥に日本アルプスの山並みが見えます。夜には、眼下の夜景が目飛び込んできて、綺麗だなと車を走らせています（もちろん、安全運転で）。4月には、宇木の古代桜を見てきました。樹齢の古い名木の桜は、それは見事でした！続いて開花するであろう、果樹の花の風景が楽しみです（執筆日 4月上旬）。

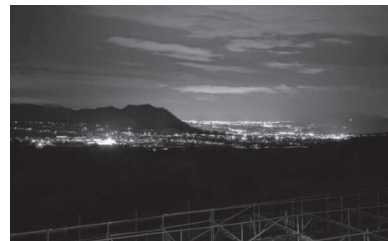
私はアルコールを受け付けられない体質で、お漬物が

苦手な味覚ですけど、お米はもりもり食べます。どうか仲良くしてください。

須賀川地区の魅力にすでに気付いている先輩移住者の方々もおられるようですし、そんな皆様にも巻き込まれてもらって（←心よりお願い申し上げます。）地域の方と面白いことが出来たらいいと考えています。

目に見えない富、見えているけど気づけていない富が、ここにはあると思います。一緒に須賀川地区でのトレジャーハント（宝探し）をいたしましょう～！

住民の皆様からもお力添えを賜りたく、何卒、宜しくお願い申し上げます。



▲国道 403号より望む夜景



ISUGAKAWA.YAMANOUCHI.NAGAN

▲ Instagramもぜひご覧ください！

令和8年度税制改正のお知らせ

地方税法が令和8年3月31日に一部改正され、4月1日から施行されたため、町の税条例も改正しました。主な改正内容等をご紹介します。

個人住民税

○基礎控除の見直し

同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額要件を62万円以下（現行58万円以下）に引き上げ。

○ひとり親控除の見直し（令和10年度以降適用）

現行30万円の控除額を33万円に引き上げ

軽自動車税

○軽自動車税の環境性能割の廃止

軽自動車の取得時における負担の軽減



固定資産税

○固定資産税の免税点の見直し（令和9年度以降）

家屋：現行20万円の免税点を30万円に引き上げ

償却資産：現行150万円の免税点を180万円に引き上げ



国民健康保険税

【課税限度額の見直し】

	基礎課税分（医療分）	後期高齢者支援金分	介護納付金分
改正前	66万円	26万円	17万円
改正後	67万円	26万円	17万円

【低所得者の負担軽減措置の見直し】

軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乗すべき金額が変わります。

5割軽減：31万円（現行30.5万円）

2割軽減：57万円（現行56万円）

山ノ内町国民健康保険税が変わります

山ノ内町国民健康保険運営協議会では、今後の国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、保険税等の見直しを行いました。

また、令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まります。

この制度は、全世代の皆さまから支援金を拠出いただき、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです

令和8年度から新たに子ども・子育て支援金制度の賦課・徴収が開始され、国民健康保険の保険税と合算してお支払いいただきます。

詳細は6月に送付します国民健康保険税納税通知書をご確認ください。

内 訳	区 分	現 行	改正後
医療給付費分	所得割	4.40%	4.90%
	均等割	21,200 円	22,000 円
	平等割	19,700 円	21,800 円
後期高齢者支援金分	所得割	1.80%	1.90%
	均等割	8,700 円	10,100 円
	平等割	7,600 円	9,100 円
介護納付金分	所得割	1.40%	1.70%
	均等割	9,100 円	9,600 円
	平等割	6,000 円	7,800 円
子ども・子育て支援金分	所得割	—	0.25%
	均等割	—	914 円
	18歳以上均等割	—	86 円
	平等割	—	941 円

※子ども・子育て支援金分の課税限度額は3万円です。

健康福祉課 医療保険係 ☎ 33-3116

後期高齢者医療制度のお知らせです

令和8・9年度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費等を推計して2年ごとに見直されます。

長野県における令和8・9年度保険料率は、後期高齢者の増加や医療費の伸びに加え、現役世代の負担を抑えるための国の制度改正により、次のとおり増額改定することになりました。

お一人おひとりの保険料額は6月下旬に決定し、7月以降に決定通知書でお知らせします。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

	令和6・7年度	令和8・9年度	令和8年度 (年度ごと算定します) 子ども・子育て支援 納付金賦課額 ※新設
均等割額	44,365円	48,827円	1,339円
所得割率	9.45%	8.80%	0.25%
賦課限度額	800,000円	850,000円	21,000円

均等割額 基礎賦課額 48,827 円 子ども・子育て賦課額 1,339 円	+	所得割額 基礎賦課額 8.80% (所得 - 430,000 円) × 子ども・ 子育て賦課額 0.25%	=	年間保険料額 限度額は 871,000 円
--	---	---	---	--------------------------

※子ども・子育て支援納付金とは

子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、全世代に医療保険の保険料とあわせて、令和8年度から徴収されます。

健康福祉課 医療保険係 ☎ 33-3116

予告

令和9年度 採用 山ノ内町職員採用試験

受付期間：6/1（月）～8/17（月）
第1次試験：9/20（日）

令和9年4月に新規採用する町職員の募集予告です。募集職種（受験資格）、第1次試験日や申込受付期間は次のとおり予定しています。※募集内容は現時点での予定であり、今後変更する場合があります。

募集職種	受験資格 ※詳細は採用試験実施要領をご確認ください。		採用予定人数	
	年齢要件（生年月日）	資格要件など		
一般行政職（上級）	H9.4.2～H17.4.1	大学卒業者および同程度の学力を有する者	若干名	
一般行政職（初級）	H13.4.2～H21.4.1	高校卒業者および同程度の学力を有する者		
保健師	H4.4.2以降に生まれた者	保健師の免許を有する者 (R9.3までの取得見込者を含む)		
保育士	H3.4.2以降に生まれた者	保育士の資格を有する者 (R9.3までの取得見込者を含む)		
主任介護支援専門員	S51.4.2以降に生まれた者	主任介護支援専門員の資格を有する者		
社会人経験者	一般行政職（上級）	S51.4.2～H9.4.1		大学卒業者および同程度の学力を有する者
	一般行政職（初級）	S51.4.2～H13.4.1		高校卒業者および同程度の学力を有する者
	土木技術職	S51.4.2以降に生まれた者		技術士（建設部門）、技術士補（建設部門）、 土木施工管理技士（1級または2級）、測量士、 測量士補のいずれかの資格を有する者

※社会人経験者は、官公庁または民間企業等で直近5年以上の就労経験（土木技術職は土木技術業務従事歴）があり、そこでの経験や知識を活かして当町での行政推進に意欲のある者とします。

※第1次試験科目は、教養試験、専門試験、職務基礎力試験、職場適応性検査となりますが、職種によって異なりますので申込受付開始にあわせて公表する実施要領をご確認ください。

※第1次試験合格者による第2次試験あり（10月下旬）

☎総務課 総務係 電話：33-3111

ゆめっこ通信 Vol.173



6月の予定

4月22日にワークショップを行いました。こいのぼりはクレヨンで模様を描いたり、のり、両面テープで貼ったりしました。新聞紙を丸めて、画用紙で包んだかしわ餅も美味しそうにできました！お子さんも手伝って楽しみながら作りました。こいのぼりのようにすくすく育っていきますように！



○7月の予定

1日（水）	やまびよカラースコンサート
3日（金）	ベビーヨガ
7日（火）	おもちゃの修理やさん
9日（木）	びよっこクラブ
14日（火）	プール開き
17日（金）	たんじょう会
23日（木）	ワークショップ

日時	内容
11日（木） 集合9:45 開始10:00	びよっこクラブ 保健師・栄養士による身体測定・育児相談 持ち物：母子手帳、こどもノート、タオル、飲み物など ★7日（日）までに予約をお願いします。
17日（水） 10:30～	ベビーマッサージ 持ち物：バスタオル、飲み物 ★12日（金）までに予約をお願いします。
19日（金） 10:30～	AIさんの親子ダンス ★16日（火）までに予約をお願いします。
24日（水） 10:30～	たんじょう会 ★誕生者は20日（土）までに予約をお願いします。
26日（金） 10:30～	ワークショップ おもちゃを作って遊ぼう!! ★21日（日）までに予約をお願いします。（限定10組）



★マークのイベントは QR コードから予約をお願いします。

☎子育て支援センターゆめっこ ☎ 33-4778

山ノ内町ふるさと寄附金 オラのふるさと応援賞

～皆さまの温かいご支援、心より感謝申し上げます～

ご寄附いただきました方々のご厚意に感謝し、有効に活用させていただきます。

また、町の魅力を知っていただき、より多くの皆さまに応援していただけるよう今後も周知に努めます。町外のご親戚やご友人の皆さまにもぜひご紹介ください。

8,001件 **寄附金**
総額 **522,749,000円**
(令和7年4月～令和8年3月末)

寄附金の使い道

①ふるさとに錦を飾る応援賞（町におまかせ）

寄附件数 3,853 件

町が選定する様々な事業に活用させていただきました。

- 夏まつり山ノ内どんどん
- けやき児童公園の整備
- 保育園建物等施設修繕
- 町学校給食費補助
- 町制施行 70 周年事業
- デジタル教科書整備
- ニュースポーツ用備品購入
- 行政防災無線保守など

②志賀高原ユネスコエコパーク応援賞（環境・自然保護）

寄附件数 2,287 件

自然環境を生かした観光や農業の振興に活用させていただきました。

- 再生可能エネルギー推進事業に係る設備費用補助
- 農業機械等の導入費用補助
- どんぐりの森公園管理費用
- 一茶の散歩道の改修など

③ふるさとの親孝行応援賞（福祉・健康）

寄附件数 285 件

健康で安心して暮らすための事業推進のために活用させていただきました。

- 福祉乗り物補助券給付
- 高齢者や身体障がい者の介護に係る事業の補助 など

④夢・ワンパク子ども応援賞（子育て・教育）

寄附件数 1,576 件

未来を担う子どもたちの教育やスポーツ振興子育て支援の推進に活用させていただきました。

- 出産育児祝い金
- 奨学金貸付
- 高校生通学定期券購入補助 など

返礼品事業者募集中！

山ノ内町のお礼の品は、町内で栽培された農産物や、町内で作った工芸品、加工品、観光で訪れた時に使用できる宿泊補助券、電子クーポンなど様々な商品やサービス等を贈呈しています。

地元特産品の PR 及び販路拡大による地域経済の活性化を図るため、お礼の品提供にご協力いただける事業者を随時募集しています。

※事業者への登録には、返礼品の条件や、事業者要件があります。

【取り扱っている返礼品例】

体験	宿泊補助券、リフト券
農産物	りんご、ぶどう、もも、はちみつ
製造・加工品	クラフトビール、ドレッシング、ジュース、チーズ、ピクルス、アップルパイ、信州サーモン、パン
工芸品	ろくろ細工、須賀川竹細工
その他雑貨など	キャンドル、クライミングホールド

旅先納税

「旅先納税」は旅行・出張で訪れた方がスマホ等で寄附を行い返礼品として町内の加盟店で利用可能な電子クーポンを受け取り、すぐに代金の支払いに利用できるふるさと納税です。

事業者登録や、決済手数料は無料です。

【事業者登録のメリット】

- ・自社の製品・サービス（返礼品）を全国に向けて PR できることにより、販路の拡大が期待できます。
- ・返礼品の発送費用負担や、各種ふるさと納税ポータルサイトへの掲載費用はかかりません。

まずはご相談ください！



▶ 旅先納税の詳細については町 HP をご覧ください



☎ 未来創造課 地域創造係 ☎33-3113



暮らす やまのうち



昨年10月号でご紹介した「つくつか（つくってつかろう）プロジェクト」がいよいよ始動しました！

このプロジェクトは、町の遊休資産を改修するプロセス（DIYやイベント）に、地域内外の人が関わりながら有効活用を目指す取り組みです。

ゴールデンウィークには、地域おこし協力隊の畑山隊員を中心に、地元大工さんの指導のもとワークショップを開催。湯田中区にある「旧東小学校教員住宅」の断熱改修やフローリング張りに加え、こどもの日にちなんだ「親子椅子づくり体験」も行い、町内外から多くの方にご参加いただきました。

青空の下、長らく空き家だった住宅に金槌の音や子どもたちの歓声が響き渡り、近所の方々も温かく見守ってくださるなど、さっそく素敵な交流が生まれています。

今後もDIYイベントを順次開催予定です。詳細は町のSUGUメール、公式LINE、地域おこし協力隊畑山隊員のInstagramで告知しますので、ぜひお気軽にご参加ください！

▶畑山隊員のInstagramはこちら



HATAKE.YAMANOUCHI



▲つくつかプロジェクトの様子

◎未来創造課 移住国際交流係 ☎33-3113

国際交流員
アヨの

異文化

ベイル町立図書館との交流事業として、本の感想文を交換しました！

こんにちは、国際交流員アヨです。今回の記事では、最近のアメリカ7人、山ノ内町からは2人からベイル町との国際交流活動を紹介し、感想文が寄せられました。

【山ノ内町からの感想】

ベイル町立図書館と蟻川図書館の交流は2025年2月に始まりました。そして、2026年初の取組みとして、両図書館の利用者が共通の本を読み、言語の壁を越えて実際に話し合う（感想を交換する）事業を行いました。この事業の対象となった本は、世界的に高評価を受けている、日本の小説家川上未映子の中編小説『乳と卵』です。この本に登場する3人の女性（卷子、緑子、夏子）の悩み、繋がり、そして感情が主なテーマとなります。

【ベイル町からの感想】

読者としての私の反応に不愉快を感じた。手術に夢中になった卷子さんへの怯み、緑子さんを守りたい気持、決めるのが苦手な夏子さんへの短気。これらの感情がどこから生まれたのか、自分の心によく問いかけた。（女性）

ベイル町との交流事業について詳しくは町HPをご覧ください。



◀交流を行ったベイル町立図書館スキーブッククラブの皆さん



◀「乳と卵」の表紙



▲国際交流事業について（町HP）



広告

山ノ内町公式

未経験でも応募できる求人がたくさん!

単発お仕事探しサイト

詳しくはこちら!



おこみん

1日単位
で働ける



履歴書/面接
不要

お給料
即払い



山ノ内マッチボックス 実施主体: 経済振興課 経済振興係
powered by matchbox 受託業者: 株式会社 Matchbox Technologies

買取のまるよし イオン中野店

広告

捨てないで!

こんなお品物も大歓迎です!

- 石取れ・壊れたアクセサリ
- サイズが合わない指輪
- 名前入りアクセサリ
- 金歯・万年筆のペン先などの金製品
- ガラス割れやサビOK! 壊れたブランド時計
- 傷ありブランドバッグ



いつでも
高価買取
あたりまえ!!

査定
無料

即日
現金

洋酒買取 飲まずにしまってある未開封のウイスキー・ブランドデー・ワインなど、箱がなくても買取いたします!

イオン中野店内1F 中野市大字一本木252-1

[営業]10:00~19:00 年中無休
(土・日曜のみ18:00まで)

TEL 0269-27-4886

古物商許可証番号 / 長野県公安委員会第481032000010号

おかけさまで6年目を
迎えました。

飯山市生まれ、中野市在住の吉越(店主)です。地域に根ざした信頼・安心のサービスをモットーに、これからもお客様にご満足いただけるよう全力を尽くします! お気軽にどうぞ!

ふるさと寄附金「オラ」のふるさと応援賞

金子 宮澤 宮本 平田 谷口 河嶋 杉本 堂坂 榎拓夢 紺野 中沢 児玉 山本 眞山
友幸 真史 諭峰 博廣 直亮 洋光 義之 宏紀 竜司 麻未 恵介

岡本 黒松 木下 田口 黒松 高橋 大島 須田 石沢 中村 高須 新妻
紳太郎 俊基 雄輔 智敬 裕子 一男 卓也 美彦 寛宏 聡宏 裕司 靖彰

了承をいただいた方のみ掲載しています。大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

4月に寄附をいただいた方(敬称略)
201件総額 9,841,100円

介護タクシー・民間救急
出発進行

代表
桜井 大輔 (救急救命士)
070-7620-0119



長南広域消防本部認定

救急隊員歴28年の経験を活かし、ご利用者様のご要望に応えます。お気軽にご利用、お問い合わせください。休日、夜間もご利用出来ます。(不定休あり)

◎用途により2台の車両を幅広く使い分けが出来ます。

例) 日産 キャラバン: ストレッチャーでの移動。看護師同乗 等
※車いす2台可

トヨタノア : 車いすでの移動。買物、お出かけ 等
(普通車料金) ※ストレッチャー可

広告

「襖」「障子」「網戸」

〈見積り無料〉

お気軽にご連絡ください!

壁・床の傷み汚れ、お部屋の模様替えなどご相談ください!

(有)本間室内美装

TEL: 0269-33-2702 FAX: 0269-33-8556

〒381-0401 下高井郡山ノ内町大字平穏 2842

広告

司法書士青木事務所

〒381-0401山ノ内町大字平穏3246-1
エンゼルリゾート志賀高原410
電話: 0269-33-1950 F A X: 0269-33-1951
E-Mail: h-aoki@aoki-jimusho.net

～取扱業務～

相続・不動産取引・会社・簡裁民事訴訟
・財産管理・後見

広告

(秘密厳守・初回相談無料)

広告

処方せん受付 コトブキヤ薬局

開局時間 AM 8:30~ PM 6:00
(土曜日は PM 4:00まで)
FAX 0269-33-2668 TEL 33-2254

よませコトブキヤ薬局

開局時間 AM 9:00~ PM 6:00
(土曜日は PM 2:00まで)
FAX 0269-33-2668 TEL 33-2254

かかりつけ薬局をつくりましょう

知って得する！ 補助金リスト



各補助金等の詳細、申請方法等は担当係へお問い合わせください。

【未来創造課】

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
地域発元気づくり支援金 【県からの支援金】	公共的活動または地域の活性化に資する活動を営む団体に地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して支援金を交付（注）申請時期は前年度1月	下限300,000円 ハード事業：2/3以内（重点テーマの場合3/4以内） ソフト事業：3/4以内（重点テーマの場合4/5以内）	
コミュニティ助成事業補助金	区・組などの団体またはコミュニティ組織、地域の自主防災組織等の事業に対し補助金を交付（注）申請時期は前年度7月	1,000,000~2,500,000円 ※一般コミュニティ助成事業の場合	
地域活性化事業支援補助金	区等が行う新たな地域づくり事業に要する経費（人件費を除く）を補助（注）申請時期は前年度1月	区：9/10以内450,000円上限 団体：7/10以内270,000円上限	企画政策係 ☎ 33-3113
人づくり研修事業補助金	地域振興を目的に、個人は3日以上、7名以上で構成する団体は5日以上各種研修に必要な経費の50%を補助（注）原則として前年度11月までに要相談	個人：200,000円上限 団体：800,000円上限	
協働のまちづくり推進事業支援補助金	区等が行うまちづくり推進、コミュニティ推進、地域防災推進、そのほか地域の課題を解決するために行う事業に対して補助ただし、ハード事業は対象外	1事業上限300,000円	
再生可能エネルギー利用設備設置費補助金	再生可能エネルギー利用設備の設置に係る経費に補助	1. 太陽光発電設備（個人） 太陽電池の最大出力1kwあたり30,000円（150,000円上限） 2. 蓄電設備（個人） 対象経費の10分の1以内の額（100,000円上限） 3. 温泉熱利用設備 ①温泉利用事業所において、温泉熱を熱源として熱交換を行い、暖房、給湯、又は融雪等に利用する設備（事業者） 対象経費の1/3以内の額（500,000円上限） ②温泉引湯住宅において、温泉熱を熱源として熱交換を行い、暖房、給湯、又は融雪等に利用する設備（個人） 対象経費の1/3以内の額（100,000円上限） 4. 太陽熱利用設備（個人） 対象経費の1/5以内の額（50,000円上限） 5. 地中熱利用設備（個人） 対象経費の1/5以内の額（300,000円上限）	地域創造係 ☎ 33-3113
若者定住促進マイホーム取得等補助金	町内在住の45歳以下の方が住宅ローン（500万円以上5年以上）を利用して、住宅の新築・購入・増改築を行う場合に、補助金を交付（注）申請前に事前申込が必要です	新築・建売住宅・増改築：借入金の5%以内（上限500,000円） 中古住宅：借入金の10%以内（上限300,000円） ※加算金（最大1,000,000円）あり	
若者定住促進家賃補助金	町内に住所を有する結婚3年以内で夫婦の合計年齢が80歳以下、かつ夫婦の年齢がいずれも45歳以下の夫婦に、アパート等家賃の一部を補助 ※定住・所得要件あり	①月額23,000円以下 家賃等から12,000円を控除した額 ②月額23,000円超 家賃等から23,000円を控除した額の1/2に11,000円を加算した額（上限27,000円）	移住国際交流係 ☎ 33-3113
移住促進家賃補助金	移住を希望する50歳以下の方の町内民間家賃住宅等（社宅等は除く）の家賃の一部を補助 ※定住要件あり	同上	
空き家活用改修等事業補助金	町内に移住を希望する方が、空き家を購入し改修を行った場合、改修工事に係る経費に対し補助金を交付	対象経費の1/2以内（上限800,000円）	

【未来創造課】

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
空き家財道具等処分補助金	空き家バンク登録物件の残存する家財道具等の処分・搬出に係る経費に対し補助金を交付	対象経費の1/2以内 (上限100,000円)	移住国際 交流係 ☎ 33-3113
若者U・I・Jターン等奨学金返還支援補助金	大学等に進学し、奨学金の貸与を受け、卒業後町に定住し、初年度申請日において満30歳未満の就労等に行っている方に返還金の一部を補助	補助申請の前年度返還した金額の1/3(上限100,000円)町内に就労等した場合は、前年度中返還した金額の1/2(上限150,000円)	
UIJターン就業・創業移住支援金	東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府から移住かつ就業した方(テレワーク含む)または長野県の創業支援金の交付決定を受け移住した方に支援 ※R7～農林水産業、家事等従事者も対象	単身の世帯 600,000円 2人以上の世帯 1,000,000円 18歳未満の世帯員を帯同するときは、当該世帯員一人につき、1,000,000円を加算	

【子ども未来課】

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
小中学校卒業祝金	小学校および中学校を卒業する児童・生徒に卒業祝金を支給	小学校卒業：20,000円 中学校卒業：30,000円	学校教育係 ☎ 33-1102
就学援助費 (要保護・準要保護援助費)	小・中学校に在籍し、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者の方に、学用品費、給食費(中学生のみ)などを援助	学用品費、学校給食費、修学旅行費等、基準額を限度に支給	
特別支援教育就学奨励費	特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者の方に、収入状況などにより就学奨励費を支給	学用品費、修学旅行費等、基準額を限度に支給	
奨学資金貸付制度	高校生から大学生(専門学校生、短大生を含む)を対象に、奨学資金を貸し付け、さらに町に戻ってくる大学生等に対して償還の一部を免除	高校生：30,000円/月以内 専門学校・短大生等：55,000円/月以内 大学生：60,000円/月以内 (国公立・私立、自宅・自宅外等の条件により貸与限度額が変動)	
高校生通学定期券購入費補助金	鉄道および路線バスを利用し町内から通学する高校生の保護者に通学定期運賃の一部を補助	通学定期運賃の20%以内(100円未満の端数切捨)	
児童手当	高校生までの児童を養育している方に支給	1人 10,000~30,000円/月 (年齢要件あり)	子ども家庭 支援係 ☎ 33-1102
児童扶養手当	父母の離婚などで、父または母と生計を別にして18歳到達の年度末までの児童(重・中度の心身障がい児は20歳)を監護している父・母や、父・母に代わって養育している方に支給	1人目上限46,690円/月 2人目加算上限11,030円/月 3人目以降1人につき加算上限11,030円/月(所得要件等あり)	
特別児童扶養手当	心身に障がいのある20歳未満の在宅の児童を監護している父母または養育者に支給	1級 56,800円/月 2級 37,830円/月(所得制限あり)	
出産・育児祝金 育児支援金	令和3年4月1日以後に出生した子どもを養育する父または母で、子どもの出生時および基準日時点において、町に居住し、子どもの出生後も子どもとともに引き続き定住する意思がある方に支給	【第1子】 出生時祝金：100,000円 【第2子】 出生時祝金：100,000円 支援金：出生の翌年から小学校入学前まで毎年100,000円(上限600,000円) 【第3子】 出生時祝金：300,000円 支援金：出生の翌年から小学校入学前まで毎年300,000円(上限1,800,000円)	

知って得する！補助金リスト

【建設水道課】

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
景観づくり事業補助金	景観づくり住民協定または景観協定に向けた景観づくり団体活動に対する調査費用	上限 50,000円 (3年間に限る)	景観維持係 ☎ 33-3114
	景観づくり住民協定を締結した協定地区および協定者が実施する景観づくり事業等に対する補助	協定者、協定地区が取り組む事業により異なる	
耐震改修促進事業補助金	【耐震診断】 昭和56年5月31日以前に着手した建築物のうち、住宅、ホテル・旅館に対する町の実綱に定める耐震診断事業補助	木造住宅 全額公費負担 非木造住宅 補助対象経費の2/3以内、限度額 90,000円 ホテル・旅館 基準額の2/3以内	計画監理係 ☎ 33-3114
	【耐震改修】 住宅、避難施設、ホテル・旅館に対し、上記で実施した耐震診断の結果、耐震改修または住宅において除却が必要と判断され、一定基準を満たす工事を実施する場合に補助	住宅(改修) 補助対象経費の4/5以内、限度額 1,400,000円 住宅(除却) 補助対象経費の1/2以内、限度額 978,600円 避難施設 改修費用の2/3以内、限度額 20,000,000円 ホテル・旅館 改修費用の23/100以内、限度額 3,000,000円 (大規模を除く)	
老朽危険空家等除却費補助金	町内に存する老朽危険空家等(住宅)の解体に係る経費に対して補助	補助対象経費の1/2以内、限度額 500,000円	
克雪住宅普及促進事業補助金	雪下ろしによる負担の軽減及び危険防止を図るため、町内業者を利用して住宅の屋根の克雪住宅化工事を行う場合に補助金を交付	融雪型：1/4以内上限 750,000円 (1/3以内上限 900,000円) 自然落雪型：1/4以内上限 600,000円 (1/3以内上限 700,000円) 雪下ろし型：2/3以内、上限 200,000円	
合併処理浄化槽設置事業補助金	町が定めた浄化槽処理区域において、町に居住する個人住宅の浄化槽設置工事に対して補助	5人槽：390,000円以内 7人槽：474,000円以内 10人槽：660,000円以内	上下水道係 ☎ 33-3114
町民が進める町道除雪補助金	住民が行う町道の除雪に対し、燃料費等を補助 (申請は区・組単位)	除雪機械ごとに算出	建設係 ☎ 33-3114

【危機管理課】

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
自主防災組織補助金	各区等が組織する自主防災組織に対し、防災資機材の購入および防災知識の啓発活動に関する経費の一部を補助	資機材：購入に要した実支出額の1/2 (上限30,000円) 啓発活動：防災に関する資料作成または防災士資格の取得に要した実支出額 (上限30,000円)	危機管理係 ☎ 33-3115
防犯灯設置補助金	地域内に区等が設置する防犯灯の新設およびLED器具への交換に対する費用を補助	費用の1/2 (上限 500,000円)	
特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助	電話による詐欺の被害防止のため、特殊詐欺などの被害防止機能のある固定電話機、または、その電話機に接続して利用する装置、通信事業者などが提供する特殊詐欺対策サービスの機器の設置費用を補助	購入費などの1/2 (上限 5,000円)	
防犯カメラ設置補助金	区、組を対象に新たに設置する防犯カメラの初期費用について、費用の一部を補助	補助対象経費の1/2以内 長野県警から助成金等を受ける場合は、補助対象経費の1/3以内 限度額は1団体につき 100,000円	

【消防課】

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
高齢者等への住宅用火災警報器補助金	高齢者等を対象に住宅用火災警報器の購入に対する補助金制度 (R7から地縁団体の申請も可能となりました)	購入に要した費用1/2の額か10,000円のいずれか低い額	消防係 ☎ 33-3119

【住民税務課】

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
ごみ処理容器等設置事業補助金	生ごみ処理機および容器（コンポスト）購入費の一部を補助	1世帯につき1基 電動式：購入費の2/3以内（上限50,000円） 容器：購入の1/2以内（上限5,000円）	住民生活係 ☎33-3118
資源回収報奨金	資源物の回収を実施した団体に交付	取引量1kgにつき5円	
猫繁殖制限手術助成費	飼い猫又は飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に要する経費の一部を補助（申請者は町内在住者に限る）	不妊手術：1回5,000円 去勢手術：1回3,000円 飼い猫は1世帯につき不妊又は去勢手術のいずれか年1回を限度	

【農林振興課】

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
鳥獣害防止施設設置補助金	鳥獣害による農林水畜産物などの被害を防止するために導入する電気柵・防護柵・ネット等などの購入費用に補助	電気柵など購入費用の1/2以内、ただし100,000円上限	耕地林務係 ☎33-3112
有害獣駆除免許取得者補助金	有害獣駆除に従事する狩猟免許（網・わなに限定）を年度内に取得された方に補助	初回に限り10,000円	
	有害獣駆除に携わる新規銃猟登録者に対する補助	初回に限り30,000円	
小規模田直し事業補助金	小規模で不整形な農地を3a以上の区画に拡大する工事に対し、工事費の1/3を補助（右欄上限）	3a以上10a未満 50,000円 10a以上20a未満 100,000円 20a以上30a未満 150,000円 30a以上 200,000円 暗渠排水1m当たり230円 (10aあたり100mを上限)	
ペレットストーブ等設置事業補助金	ペレットストーブ設置（新品本体購入費）に対し補助（長野県産木質ペレット安定取引協定を締結すること（年間800kg））	100,000円	農業振興係 ☎33-3112
森林整備支援補助金	住宅地等に近接している保安林の間伐等に対して補助	補助対象経費の1/2以内、ただし1,000,000円上限	
農業経営雇用促進事業補助金	農業経営体の規模拡大と経営安定維持、また労働力確保のために雇用する雇用の賃金を補助	対象経費の積算により求めた額の25%以内（新規就農者・認定農業者・認定新規就農者は40%以内）	
農業機械導入支援事業補助金	農業用機械を購入する農業者（個人利用）および農業者団体（共同利用）に補助 ※認定農業者等の場合は加算金あり	事業費は300,000円以上を補助対象とし2/10以内で事業区分に応じた額	
スマート農業推進事業補助金	農林水産省のスマート農業技術カタログに掲載の機械を導入する認定農業者等に補助	水稲用の水門制御などの導入 1台あたり25,000円 リモコン式自走草刈り機の導入 1機あたり1/3以内の額（上限50万円）	
元気出せ！活かせ遊休農地復活事業補助金	農地中間監理事業や農地法の手続きで賃借された遊休農地復活に必要な経費に対し補助	補助対象経費の2/3以内、ただし10aあたり200,000円上限	
農地流動化補助金	農地中間管理事業や農地法の手続きによりあらたに農地を賃借された農家へ補助金を交付	10aあたり上限15,000円 (認定農業者の場合10aあたり上限30,000円)	
がんばる農業応援資金利子助成金	農業経営の近代化や規模拡大、運転資金等経営に関する資金をJAながの志賀高原ブロックから借入した場合、町とJAで利子助成	補助率：基準金利のうち、町0.9%・JA0.9%（実質負担利率0.15%）	
がんばる農業就農奨励金	町内に新たに就農した担い手に就農奨励金を交付	100,000円を1回限り (条件により増減あり)	
新規就農者育成総合対策経営開始型事業実施主体：町	新規参入・親元就農者（親の経営に従事してから5年以内に継承した者）に対する経営発展の支援として取組計画を採択された認定新規就農者に対し交付	年間1,650,000円（最長3年間） ※前年の世帯収入が原則600万円未満の方が対象	
6次産業化チャレンジ支援事業補助金	農業者が、生産した農産物を自らが加工し販売するための商品開発等の経費に対し補助	補助対象経費の1/2以内（委託料の補助対象経費に占める割合1/3以内） 商品開発支援：上限200,000円 販路拡大支援：上限300,000円	
畦畔用防草対策導入補助金	農地の畦畔部等に設置する防草抑制ネットの資材費に対し補助	補助対象経費の1/3以内、ただし100,000円上限	

知って得する！補助金リスト

【経済振興課】

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
空き家等再生事業補助金	商店街団体および事業者等が実施する空き家等再生事業の、建物改修費および賃借料に対し補助 ※右記の補助額は個人事業者等による申請の場合です。商店街団体等による申請の場合は町経済振興課までお問い合わせください。	【改修】 補助率：4/10以内(町外施工業者は3/10以内) 空き家：1,500,000円上限(1事業者1回限り) 休眠スペース：900,000円上限(1事業者1回限り) 【貸借】 補助率：1年目：2/3以内(年600,000円上限)、2年目：1/2以内(年450,000円上限)、3年目：1/3以内(年300,000円上限) ※改修事業完了日に属する翌年度を1年目とする ※休眠スペースは家賃補助なし	
中小企業融資保証料補給金	町・県の中小企業融資を利用された方の保証料の一部または全部を補給	【町制度資金】 一般資金・創業支援資金： 4/5(1/5利用者負担) 経営安定活力資金・小企業特別小口資金：全額 ※事業者選択型制度利用時は上乘せ分により割合が異なります。 【県制度資金】(一部を除く) 県2/5、町2/5の計4/5を補給 ※事業者選択型制度利用時は上乘せ分により割合が異なります。	経済振興係 ☎ 33-1107
起業チャレンジ支援事業補助金	町内で起業する方を対象に事業所開設などに係る経費に対し補助金を交付	事業所など開設支援：対象経費の1/2以内(上限700,000円) 経営支援：対象経費の1/2以内(上限300,000円)	
テレワークオフィス開設支援事業補助金	町外企業等が町内の空き家等を活用して新たにテレワークを実施するためのオフィスを開設するための補助	空き家等の購入・改修または備品購入等経費の1/2以内(上限400,000円)空き家等および駐車場賃借料の1/2以内(月額30,000円上限、最長3年) 通信回線・通信機器使用料の1/2以内(月額20,000円上限、最長3年)	
町中小企業融資利子補給金	町中小企業融資を利用された方に対し利子の一部を補給	一般資金・創業支援資金・小企業特別小口資金・経営安定活力資金：借入利率の1%を最終償還まで補給	
キャッシュレス決済等導入補助金	キャッシュレス決済を導入する町内事業者に対し導入費の一部を補助(対象期間R9.2.28まで)	1事業者につき30,000円上限(1回限り)	
インバウンドセールスコール支援事業補助金	インバウンド誘客促進を図るため、海外で開催される商談会・イベント・セールス等を行う者に対し渡航運賃および宿泊費の一部を補助(3名以上を1グループとした単位)	1名につき200,000円上限または1/2(1回限り)	
志賀高原ユネスコエコパーク活動支援補助金	志賀高原ユネスコエコパークのまちづくりを推進するため、自然環境、生物多様性の保護・保全などの活動経費の一部を補助	1事業主体あたり事業費の2/3以内の額(100,000円を超える場合は100,000円)	国立公園係 ☎ 33-1107

【健康福祉課】

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
福祉医療費給付金	満 18 歳に達した日以後最初の 3 月 31 日までの子ども、障がい者等、母子父子家庭等の医療費の自己負担額の一部を支給	保険内診療自己負担分から受益者負担金 (500 円) を控除した額 子ども (障がい児・ひとり親家庭の子どもを含む) については、窓口負担無料で医療を受けることができる	
高額療養費給付金	後期高齢者医療保険および国民健康保険加入者の高額療養費を支給	限度額を超える自己負担額	医療保険係 ☎ 33-3116
人間ドック等助成金	後期高齢者医療保険および国民健康保険加入者の人間ドック費用 (病院等) に助成 (受診前に申請が必要) にかかった費用の 1/2 以内で右欄が上限※国民健康保険は 30 歳以上の被保険者	1 泊 : 25,000 円以内 日帰り : 15,000 円以内 脳ドック : 15,000 円以内 肺がんドック : 5,000 円以内	
不妊及び不育症治療補助金	不妊および不育症治療を行っている夫婦に、保険診療一部負担金および保険適用外医療費を補助	300,000 円上限 / 1 治療 (申請前要相談)	
未熟児養育医療給付金	出生時の体重が 2,000g 以下であるなど、身体の発育が未熟なまま生まれたため、医師が入院を必要と認めた子どもの医療費の一部を負担	総医療費のうち保険負担分を差し引いた自己負担分の一部 (所得要件等あり)	
子どもインフルエンザ予防接種費用補助金	生後 6 か月～中学 3 年生 (15 歳以下) の子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を補助	1 回あたり 2,000 円 (2,000 円を差し引いた金額で接種できる) 経鼻 : 4,000 円 (4,000 円を差し引いた金額で接種できる)	
おたふくかぜ予防接種補助金	1 歳以上 2 歳未満・小学校就学前年度の子どものおたふくかぜ予防接種費用の一部を補助	1 回あたり 3,000 円 (3,000 円を差し引いた金額で接種できる)	健康づくり支援係 ☎ 33-3116
骨髄バンクドナー助成金	骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業において、ドナーおよびドナーが勤務する事業所に対し補助	ドナー : 20,000 円 / 日 事業所 : 10,000 円 / 日 (ドナー・事業者とも 10 日上限)	
造血細胞移植後のワクチン再接種助成事業補助金	小児がんなどの治療を目的とした造血細胞移植により、移植前に接種した定期予防接種ワクチンによる免疫消失で、ワクチン再接種が必要とされる 20 歳未満の者に対し、再接種費用を補助	医療機関に支払った予防接種費用で、長野県医師会と契約した委託単価を上限	
妊婦のための支援給付金	妊婦の産前産後における身体的・精神的・経済的負担を軽減するための給付金	妊娠届出時 : 50,000 円 出産前 2 か月目面談時 : 50,000 円 × 胎児の数	
アピアランスケア助成事業	がん治療に伴い購入した医療用補装具へ一部を補助	助成対象経費の 1/2 (上限 20,000 円)	
人工透析患者通院費補助金	人工透析患者の通院費の一部を補助	2,000 円 / 月	
高齢者いきいき交流事業	年 3 回以上活動する 65 歳以上の方を主体とした 10 人以上の団体が、町内の温泉旅館や飲食店等を利用した費用の一部を助成	1 人 1,000 円 / 年 1 回	
福祉乗物補助券給付事業	重度心身障がい者、高齢者および運転経歴証明書をお持ちの高齢者に対し、公共交通機関の料金の一部を補助	100 円券を月 10 枚 (年間 120 枚まで) (年齢・所得要件等あり)	福祉係 ☎ 33-3116
障がい者にやさしい住宅改良促進事業補助金	障がい者が生活する住宅のバリアフリー化などに係る改修費の一部を補助	630,000 円上限 (所得要件等あり)	
結婚新生活支援事業補助金	新婚世帯の住居の購入費、賃料、引っ越し費用等の一部を補助	600,000 円上限 (年齢・所得要件等あり)	
高齢者にやさしい住宅改良促進事業補助金	要介護高齢者が生活する住宅のバリアフリー化など大規模改修に係る費用の一部を補助	630,000 円上限 (所得要件等あり)	介護支援係 ☎ 33-8412

町の慶弔録

令和8年4月1日から4月30日までに町に掲載希望の届け出があったものです。
(届け出による記載、敬称略)



おくやみ

氏名	享年	地区
とや よしまさ 戸谷 由正	92	上条
こだま ながひさ 児玉 永久	78	湯田中
こぼやし よしえ 小林 芳枝	102	星川
さかい テル子 酒井 テル子	97	上条
こぼやし とき子 小林 とき子	88	宇木
みやざき ひさお 宮崎 久雄	96	沓野
こぼやし あきろう 小林 明朗	86	横倉
たにもと としお 谷本 利夫	99	湯田中
ゆもと へいきち 湯本 平吉	96	前坂

出生

氏名	保護者	地区
ふじた あさひ 藤田 あさひ	喜太郎 和世	小丸山
わたなべ とうじ 渡辺 燈時	瑛仁 亜衣奈	宇木

訂正とお詫び

広報やまのうち4月号21ページに掲載した「町の文化財を訪れよう②」について、記載の誤りがありました。正しくは以下のとおりです。お詫びして訂正します。

正：潤満滝 誤：潤満滝



入札結果(4月分)

工事業務

入札執行日 または 落札決定日	工事	落札者	落札額	担当課
R8.4.24	令和8年度道路改良工事(町道金倉安代線)	(有)北武士建	7,210,000円	建設水道課
R8.4.24	令和8年度渋・安代地区石畳整備工事(町道安代和合橋線)	(株)下田土建	42,500,000円	建設水道課
R8.4.24	令和8年度山ノ内町文化センター大規模改修電気設備工事	旭電気・中島電気 建設共同企業体	166,000,000円	生涯学習課



蟻川図書館 おすすめの本

一般書

『棺桶まで歩こう』 萬田緑平著 幻冬舎
医療との向き合い方を変えることで、家で人生を終えるという幸せが味わえるようになる！2千人の幸せな最期を支えた「在宅」緩和ケア医が提言する、病院に頼り過ぎない「生ききる力」とは？

『白と黒のソナタ』 宇佐美まこと著 祥伝社
大正12年、ロンドン。恋人への想いを秘めてピアノを弾く幸せな少女には、残酷な運命が待ち受けていた。現代、日本。世間の注目を一身に集める若手ピアニストがある日、仕上がったはずの曲が弾けなくなった。
ひとすじの希望を手繰り寄せる感動のドラマ！

児童書

『ぼくは鬼がこわいと思いました。』 主人公が自ら語る童話集『ケゲユウジ文 中央公論新社』
子どもたちの想像力をふくらませてくれる主人公目線の童話3選。物語世界の中に入って、主人公のまなざしと気持ちを体験しよう。(子ども・中学生)

『ぼくのランドサル』
石川基孝著 Gakken
今日はランドセルを買ってもらう日。どれにしようかな？ランドセルの魅力が詰まった、小学校が楽しみになる絵本。(3歳から)



※詳しくは蟻川図書館ホームページ「新刊案内」利用の手続をご覧ください。



④蟻川図書館 33-1184

人口5.1現在 (住民基本台帳)

10,887人

男 5,306人
女 5,581人
前月比 -124人
5,070世帯
前月比 -100世帯

気象 4月 ()は過去5年間の平均

平均気温 11.6℃
(11.3℃)
最高気温 25.0℃
最低気温 1.5℃
降水量 53.5mm (54.0mm)

国保加入者一人 当たり支払った 医療費 3月

38,193円
前年比 28.17%

交通事故 4月 ()は1月からの累計

件数 0件 (4)
死者 0人 (0)
傷者 0人 (8)
※累計は変動します

119番情報 4月 ()は1月からの累計

火災 3件 (6)
救急 65件 (571)
救助 0件 (1)

『広報伝言板』 『ホームページ』も ご覧ください

町からのお知らせ、イベント・講演会の開催、参加者等募集などは、月2回(10日頃と25日頃)発行の『広報伝言板』をご覧ください。



相談

いろいろな暴力についての相談

夫やパートナーから身体的な暴力、ことばや態度による暴力等でお悩みの方はご相談ください。

☎生涯学習課 ☎38-0373
長野県女性相談センター
☎026-235-5710

心配ごと相談

6月12日(金) 10:00～12:00

土地、財産、行政への要望など、どのようなことでもお気軽にご相談ください。相談無料、秘密は固く守られます。なお、相談を希望される方は、2日前までに事前予約をお願いします。

場所 地域福祉センター健康相談室
☎健康福祉課介護支援係 ☎33-8411

保健衛生だより

☎健康福祉課健康づくり支援係 ☎33-3116

- 健康相談 保健センター
毎週月曜日 9:00～12:00 全町民対象
- 特定健診
6/4(木) 和合会館
9:00～10:30 13:00～14:00
6/26(金) すがかわふれあいセンター
9:00～10:30 13:00～14:00
- 乳房マンモグラフィ検診 保健センター
6/17(水)、6/23(火)
受付時間 8:50～11:00、12:50～14:00
※令和8年度は東部地区が対象です。
※事前予約制です。健康づくり支援係までお問い合わせください。

●乳幼児健康診査 保健センター

6/2(火)	3歳児	12:30～13:00(受付)
6/12(金)	3・4か月児、 7・8か月児	13:00～13:15(受付)

もぐもぐ教室の予約はQRコードからでもできます。

- 子育て相談室
母子コーディネーター・栄養士による個別相談です。事前予約制となります。健康づくり支援係までお問い合わせください。
- もぐもぐ教室 保健センター
6/16(火) 9:30～10:00(受付)
事前予約制です。QRコードからネット予約ができます。



- 中高医師会 休日診療所
中野保健センター内(信州中野駅前) ☎23-2255
9:00～12:00、13:30～17:00

6/7(日)	飯田医師	6/14(日)	片桐医師
6/21(日)	須藤医師	6/28(日)	渡辺医師

※当番医師は、変更になる場合があります。

食生活改善推進協議会から 副菜にいかが

料理タイトル キャベツとツナの いそべあえ

表示分量(1人分)

・エネルギー	50kcal
・たんぱく質	2.7g
・脂質	2.0g
・食塩相当量	0.6g

<材料> (4人分)

キャベツ	約1/4玉	ツナ缶(水煮)	1缶
のり	1枚	ポン酢	大さじ1・1/2
ごま油	小さじ2		

作り方

- ① 耐熱皿に、一口大にちぎったキャベツをのせる。硬い芯の部分は包丁でうす切りにする。
- ② ①にふんわりとラップをかけ、電子レンジ(600w)で3分加熱し、そのまま粗熱をとる。
- ③ ボウルに、②と水気を切ったツナ、ちぎったのり、ポン酢、ごま油を入れてあえる。

食生活改善推進協議会 おすすめレシピ

電子レンジで時短!
簡単レシピです。





4/22 志賀草津高原ルート開通！
春の訪れを告げる道



志賀高原と群馬県草津町を結ぶ国道 292 号の冬季閉鎖が一部の区間を除き解除されました。ゲート解除後、先着 10 組に記念品が贈られ、春を待つドライバーを歓迎。
※通行の際は最新の道路交通情報をご確認ください。

5/1 山ノ内まちづくり観光局
新事務局長に巖真氏が就任



一般財団法人山ノ内まちづくり観光局の事務局長に、巖真一宏氏が新たに就任されました。地域の観光振興と魅力あるまちづくりの舵とり役として、今後の活躍が期待されます。新体制のもと、町と連携した更なる発展を目指します。

5/5 楓の湯に弾ける笑顔！
こどもの日にイベントを開催



楓の湯でこどもの日イベントが行われました。お菓子のつかみ取りや水風船に訪れた子どもたちは大喜び。館内を彩るバルーンアートも人気を集め、同施設を訪れた多くの家族連れが楽しい休日をご過ごしました。

5/13 渋温泉旅館組合と
災害時の施設利用協定を締結



町は、災害発生時に長引く避難生活への対応や全国から集まる応援職員の宿泊拠点として活用するため、渋温泉旅館組合と「災害時における施設利用の協力に関する協定」を締結しました。

5/12 すがかわ保育園

一本木公園で元気いっぱい！

すがかわ保育園の園児たちが、遠足で中野市の一本木公園を訪れました。当日は五月晴れの空の下、子どもたちは大きな遊具に大はしゃぎ。芝生の上を駆け回るなど、お友達と一緒に自然の中で楽しい一日を過ごしました。

